

1.入試日程

【S日程】

日程		S日程	
種別		卒業見込者特別入試	
コース		法学既修者	法学未修者
募集定員※1		約10名	
試験地		大阪	
第1次審査	出願期間※2	7月13日(金)～20日(金)	
	合格者発表	7月26日(木)	
第2次審査	出願期間※2	7月26日(木)～8月1日(水)	
	試験日	8月3日(金)・4日(土)	8月3日(金)
	合格者発表	8月6日(月)	

【A日程/B日程】

日程		A日程		B日程※4	
種別		一般入試		実務経験者特別入試	一般入試
コース		法学既修者	法学未修者	法学未修者	法学既修者 法学未修者
募集定員※1		約75名		約5名	約10名
試験地		大阪・東京・広島		大阪・東京	-
出願期間※2		8月14日(火)～21日(火)		2013年1月15日(火)～22日(火)	
試験日		9月1日(土)	9月2日(日)	2月11日(月・祝)	-
合格者発表		9月14日(金)※3		2月22日(金)	

※1 募集定員合計100名のコース別内訳については、最終的に法学既修者(2年修了)コース60名、法学未修者(3年修了)コース40名となることを目安とします。

※2 出願書類は締切日当日消印有効(S日程のみ締切日必着)とします。また、出願期間にはWebエントリーおよび入学検定料の納入も含まれます。

※3 補欠合格候補者に対する繰上合格者発表は9月26日(水)～2013年3月19日(火)の間に行います。

※4 B日程では、S・A日程の法学未修者コース合格者を対象に、法学既修者認定試験を実施します。手続期間、試験日等はB日程と同じです。

2.審査内容

(1) S日程(卒業見込者特別入試)

＜書類審査＞

審査内容	既修者	未修者
1.適性試験(第1部～第3部)	100点	100点
2.学業(学部)成績	40点	80点
3.志望理由	20点	20点
4.語学能力・資格能力等(任意)	-	20点

※ 既修者コースの書類審査の合計は160点満点とします。

※ 未修者コースの書類審査の合計は200点満点とします。ただし、語学能力・資格能力等の任意書類が加点の対象となる場合は、学業(学部)成績の配点80点の範囲内で加点します。

＜筆記試験・面接試験＞

試験日	コース	試験時間	科目	配点
8月3日(金)	法学既修者コース※1	10:00～11:30(90分)	公法〔憲法・行政法〕	75点
		13:00～14:30(90分)	民事法〔民法・商法〕	75点
		15:20～16:20(60分)	刑事法〔刑法〕	50点
	法学未修者コース	10:00～	面接(1人約20分)※2	100点
8月4日(土)	法学既修者コース	10:00～	面接(1人約15分)※3	50点

※1 憲法と行政法および民法と商法は、同じ時間帯に試験を実施しますが、出題と採点は科目ごとに行います。

なお、各科目の配点は以下のとおりとします。

公法:憲法50点、行政法25点 民事法:民法50点、商法25点 刑事法:刑法50点

※2 未修者コースの面接試験では、事案解決能力、論理的な思考力、表現力、理解力などを総合的に評価します。

※3 既修者コースの面接試験では、学部での勉強状況等に関する質疑応答を行い、コミュニケーション能力、理解力、表現力などを総合的に評価します。

＜最終合格者決定方法＞

法学既修者コース

書類審査の得点(160点満点を80点満点に換算)と、筆記試験の得点(200点満点)および面接試験の得点(50点満点)との合計点(330点)により可否を判定します。

ただし、憲法、行政法、民法、商法および刑法のいずれか1科目でも基準点に抵触する場合(得点が配点の20%未満となる場合は)、合計得点に関係なく、原則として不合格となります。

法学未修者コース

書類審査の得点(200点満点)と、面接試験の得点(100点満点)との合計点(300点)により可否を判定します。

(2) A日程(一般入試/実務経験者特別入試)

<書類審査>

一般入試		既修者	未修者
1.適性試験(第1部～第3部)	必須	100点	100点
2.特別評価項目(1)～(4)	必須	40点	100点
(1)学業(学部)成績	必須	20点	80点
(2)志望理由	必須	20点	20点
(3)語学能力	任意	20点	20点
(4)資格能力等	任意	20点	20点

- ※ 既修者コース:特別評価項目(1)～(4)の合計得点が40点を超えた場合は、すべて40点として評価し、書類審査の合計は140点満点とします。
※ 未修者コース:特別評価項目(1)～(4)の合計得点が100点を超えた場合は、すべて100点として評価し、書類審査の合計は200点満点とします。

実務経験者特別入試		配点
1.適性試験(第1部～第3部)	必須	100点
2.特別評価項目(1)～(4)	必須	100点
(1)学業(学部)成績	必須	20点
(2)志望理由	必須	40点
(3)資格能力等	任意	40点
(4)実務経験	必須	40点

- ※ 特別評価項目(1)～(4)の合計得点が100点を超えた場合は、すべて100点として評価し、書類審査の合計は200点満点とします。

<筆記試験>

試験日	コース	試験時間	科目	配点
9月1日(土)	法学既修者コース※1	10:00～12:00(120分)	公法〔憲法・行政法〕	150点
		13:30～15:30(120分)	民事法〔民法・商法〕	150点
		16:20～17:50(90分)	刑事法〔刑法〕	100点
9月2日(日)	法学未修者コース※2	10:00～11:40(100分)	長文読解・小論文	100点

- ※1 憲法と行政法および民法と商法は、同じ時間帯に試験を実施しますが、出題と採点は科目ごとに行います。

なお、各科目の配点は以下のとおりとします。

公法:憲法100点、行政法50点 民事法:民法100点、商法50点 刑事法:刑法100点

- ※2 法学未修者コースには実務経験者特別入学試験も含まれます。

<<最終合格者決定方法>>

一般入試(法学既修者コース・法学未修者コース)

法学既修者コースにおいては、書類審査の得点(140点満点を70点満点に換算)と、筆記試験の得点(400点満点)との合計点(470点)により合否を判定します。ただし、憲法、行政法、民法、商法および刑法のいずれか1科目でも基準点に抵触する場合(得点が配点の20%未満となる場合)は、合計得点に関係なく、原則として不合格となります。

法学未修者コースにおいては、書類審査の得点(200点満点)と、筆記試験の得点(100点満点)との合計点(300点満点)により合否を判定します。

実務経験者特別入試(法学未修者コース)

書類審査の得点(200点満点)と、筆記試験の得点(100点満点)との合計点(300点満点)により合否を判定します。

(3) B日程(一般入試)

<書類審査>

審査内容		既修者	未修者
1.適性試験(第1部～第3部)	必須	100点	100点
2.適性試験(第4部)	必須	-	100点
3.特別評価項目(1)～(4)	必須	40点	100点
(1)学業(学部)成績	必須	20点	80点
(2)志望理由	必須	20点	20点
(3)語学能力	任意	20点	20点
(4)資格能力等	任意	20点	20点

- ※ 既修者コース:特別評価項目(1)～(4)の合計得点が40点を超えた場合は、すべて40点として評価し、書類審査の合計は140点満点とします。

未修者コース:特別評価項目(1)～(4)の合計得点が100点を超えた場合は、すべて100点として評価し、書類審査の合計は300点満点とします。

<筆記試験>

試験日	コース	試験時間	科目	配点
2月11日(月・祝)	法学既修者コース※	10:00～12:00(120分)	公法〔憲法・行政法〕	150点
		13:30～15:30(120分)	民事法〔民法・商法〕	150点
		16:20～17:50(90分)	刑事法〔刑法〕	100点

- ※ 憲法と行政法および民法と商法は、同じ時間帯に試験を実施しますが、出題と採点は科目ごとに行います。

なお、各科目の配点は以下のとおりとします。

公法:憲法100点、行政法50点 民事法:民法100点、商法50点 刑事法:刑法100点

<<最終合格者決定方法>>

法学既修者コース

書類審査の得点(140点満点を70点満点に換算)と、筆記試験の得点(400点満点)との合計点(470点)により合否を判定します。

ただし、憲法、行政法、民法、商法および刑法のいずれか1科目でも基準点に抵触する場合(得点が配点の20%未満となる場合)は、合計得点に関係なく、原則として不合格となります。

法学未修者コース

書類審査の得点(300点満点)により合否を判定します。